

高松市地球温暖化対策実行計画推進協議会の各委員からの意見について(1/15 締切分)

番号	意見の概要	対応(施策等)
1	・街灯や公共の施設にはできるだけ太陽光発電を取り入れていく。 ・学校に太陽光発電設備等を導入し、その自然エネルギーを利用することにより、自然が守れるという教育ができると考えられる。 ・太陽光発電設備の助成金の増額を行い、利用する事業者を拡げる。	1 再生可能エネルギーの利用促進 1 太陽エネルギーの利用促進
2	・場所によっては、風力・水力発電設備の設置を検討すればよいのでは。 ・菜の花プロジェクト推進事業、耕運機等農業器材燃料に使うエネルギーの循環型自立 ・ハウス栽培の暖房用として、木クズやヨシなどの廃棄物から木質ペレットを生産する。 ・家庭ごみの生ごみも分別回収し、ガス化に加えてほしい。	1 再生可能エネルギーの利用促進 2 その他の再生可能エネルギーの利用促進
3	・『Do it ! 私たちの行動で高松が変わる。私たちから始めるエコアクション!』が合言葉になれば、自ずとそれは見えてくるのかなと思う。 【見える化】 ・少なくとも家電・照明で目標値を掲げる必要があるのではないかと (1ヶ月の電気使用量を300kW以内にすると) ・生産、流通、消費、まちなか、交通面で市民の暮らし方を明示することが温暖化対策として必要である。 ・水道局、四国電力、四国ガス、LPG販売者等は発行する請求書等に二酸化炭素排出量を表示する。標準的な家庭の二酸化炭素排出量や前月比との比較など表示する。 ・何円電気代を節約するとどれだけ地球に優しい生活になるかを計算して告知する。水、ガス、ガソリンにもいえることで、家庭消費の中の温暖化防止策は、家計にもやさしいということをアピールしてはどうか。 ・エネルギー消費量が世界に比べて、また、日本の平均値と比べてどうなのかを示さなければならない。 ・今月の庁舎の削減量を市役所前に電工掲示 ・項目を絞って環境家計簿をつける習慣を促す	2 環境負荷の少ないライフスタイルの定着促進 1 省エネ行動の推進
4	・自治会等の集まりを通じて、体験型エコドライブ講習会を開催するなど、きめ細かく、実感できる情報提供を行なう。 ・市街地の集合住宅等におけるカーシェアリングの導入について検討する。	2 環境負荷の少ないライフスタイルの定着促進 4 環境負荷の少ない自動車の利用促進
5	【住宅等における省エネ化・意識啓発】 ・環境住宅、循環型住宅(太陽光だけでなく)を取り扱っている事業者、またその住宅のよさなどを紹介する。 ・広報紙や自治会等の集まりを通じて、家庭の省エネ化、太陽光や太陽熱などの再生可能エネルギーの利用に関する情報提供を行なう。 ・コミュニティセンターなどに相談窓口を設置して、家庭の冷暖房、給湯、家電等に関する省エネ診断を行ない、買い替えや改築・新築の機会を捉えて、中長期的に各家庭の実態に最適の省エネ化を進める。 ・省エネ機器の導入について、新たに補助金の助成制度を設け、設備更新を促進させる。 ・LED電球および蛍光灯型電球を普及するための助成を行う。特に老人家庭などには無料で配布してもいいのではないかと。 【環境教育・意識啓発】 ・中長期を考えるならば、子供たちへの環境教育のプログラムが必要である。 ・学校専任講師配置 市内をブロックに分け巡回 ・自治会毎に仮称「温暖化対策員」を選出してもらい年2～3回の研修を受けてもらい、地域の人に広報してもらう。 ・市民個人対応も大切ですが地域コミュニティ単位での環境を考えるのはどうか。ゴミの出し方を見直し、再確認 ・コミュニティなどでの家庭表彰	2 環境負荷の少ないライフスタイルの定着促進 5 市民の関心喚起・意識啓発

番号	意 見 の 概 要	対応(施策等)
6	【事業所における意識啓発】 ・省エネセンターや商工会議所と連携して、ビルや店舗の省エネ技術に関する情報提供や相談窓口の設置を行なう。(可能であれば、省エネ診断や改修の補助金も) ・新築建物の省エネ化のための規制を検討 ・事業者積極的にeco検定を受けてもらう。取得者に助成事業。EA21取得につなげる。 ・(財)地球環境戦略研究機関持続センター、エコアクション21中央事務局が実施しているもので、環境省の策定した同制度を活用し、自治体(市区町村)のイニシアティブのもと、域内の多くの参加事業者が、一斉にエコアクション21に取り組むことにより、地域全体の二酸化炭素の排出削減やエネルギーコストの削減などを行い、合わせて「環境経営」の認証を得るものであり、高松市としてこのプログラムに参加し、市域内の企業から排出される二酸化炭素の削減を図ることを検討してはどうか。	3 環境負荷の少ない事業活動の促進 4 事業所の関心喚起・意識啓発
7	・中心市街地に自動車の乗り入れを制限する対策事業 ・長期的な視点から、街全体のエネルギー使用、自動車使用を削減するための街づくりを検討する。	4 コンパクトで低炭素な都市の実現 2 交通体系の再構築
8	・電車に接続するバス路線の整備 ・環境税を公共交通機関の充実に使う。 ・流通事業者が買い物用のマイクロバスなどを出す。	4 コンパクトで低炭素な都市の実現 2 交通体系の再構築
9	・公共施設や各駅、商店街等にレンタサイクル設置箇所を大幅に増やす。 ・木陰のある自転車や歩行者の専用道路の整備を進めてどうか。 ・商店街にサイクルポートを設置する場合は、目立つように、メイン通路に数多く設置し、その場所以外に違法駐輪しなくても良いような対策をする。	4 コンパクトで低炭素な都市の実現 4 自転車利用環境の整備
10	・企業や各家庭に緑化の呼びかけ、啓発を行なう。 ・土地の開発を行なう場合の緑地を設ける要件や緑地面積等を見直し、緑地面積を増やす。植栽の内容についても言及する必要がある。 ・本市も既に制定しているのか確認していないが、建物の屋上緑地や壁面緑地を緑地面積にカウントして、土地の有効利用を認め、事業者の負担を軽減している。また、自然エネルギーの利用設備を設置した場合は二酸化炭素吸収量の相当程度の緑地面積を減らすことができる。 - 市内中心部では、公園が整備されているが、市民の交流の場として活用できるようにする。鎮守の森を氏子が世話をするように、地域自治会との連携で保安全管理を行い、併せて環境教育を行なう場とする。(自主防災、環境保護) ・地域の校庭、公園をコミュニティをまきこんで芝生化する(グリーンマット、カーペット) ・中心市街地緑化と循環型モデル事業として自然林(松他)公園と市民農園をサンポートで展開する。	4 コンパクトで低炭素な都市の実現 5 ヒートアイランド対策・緑化の推進
11	【森林保護】 大量に木を使う「家作り」を推進。国産材、四国産材、県産材の使用を推進し、「木で家を建てる」。この推進がいいということだ。住宅メーカーで家を選ぶという選択肢の中に「木の家を建てる」についても、選択できるようにになればもっといいと思う。 【間伐材の利用】 ・間伐材を利用した家具、おもちゃなどの製品の消費が大事。 ・意識の少ない層へのアピール、普及啓発が大切。	4 コンパクトで低炭素な都市の実現 6 農地・森林の保全

番号	意見の概要	対応(施策等)
12	【スーパーマーケットでのレジ袋の有料化】 ・多くの店で有料にするように呼びかける。 ・レジの手前で買い物客がほしいサイズのレジ袋を欲しい枚数だけ取り、一緒に会計すればいいのでは。 ・有料レジ袋として、高松市の指定ゴミ袋をレジのところでバラ売りするのはどうだろうか？レジ袋より高いが無駄にならないので、実験的にやってみるのもよいのではないか。 【コンポストの助成】 窓付きのコンポスタは少し高価だが、底から堆肥として少しずつ利用できるので使い勝手が良い	5 循環型社会の構築 1 家庭系ごみの減量・資源化の促進
13	【イベント等で出るゴミ】 ・学校給食や事業者から出る食品のリサイクル 飼料化事業。メタンガス回収事業もぜひやってほしい。 ・ごみを分別するエコステーションの設置を義務づけるような仕組みが必要 ・それをサポートするため、エコステーションの運営を行うボランティア協力隊を募り呼びかける。	5 循環型社会の構築 2 事業系ごみの減量・資源化の促進